

県民の皆様へ

県内や全国の感染状況と基本的対処方針を踏まえ、県民の皆様に、「鳥根県の対応」に基づいて、お願いをさせていただきます。

要請の期間は、令和4年1月13日から1月31日までとします。

特にお願いしたい事項について、申し上げます。

(都道府県をまたぐ移動)

1. 県外との往来が影響していると思われる感染事例が、多数見られることから、鳥根県を除く他の都道府県との不要不急の移動は、行き先の都道府県の要請内容を確認の上、極力控えてください。

ただし、やむを得ない仕事や、通勤・通学、受験、転勤、就職活動、葬儀・法要、看病・介護、通院、生活必需品の買い物などでの移動は、発熱等の症状がある場合を除き、控えて頂く必要はありませんが、「三つの密」の回避を含め基本的な感染防止対策を徹底してください。

(飲食店等の利用)

2. 飲食店等の利用については、1月7日に、アルコールを伴う飲食については、

- (1) 飲食の際の人数を、8人以下とすること。
- (2) 時間については、複数の店舗を利用する場合も含めて、合計で2時間以内とすること。

をお願いしましたが、これに加えて、

- (3) 県外の方とのアルコールを伴う飲食については、県内においても県外においても、控えて頂くようお願いいたします。ただし、これらの内容については、鳥根県(全域)と、生活圈域(通勤、買い物等)に属する広島県・山口県の一部の地域の方々との飲食については、控えて頂く必要はありません。

これらの内容については、今後の感染の状況によって、適宜、見直していきたいと考えています。

(観光キャンペーンの一時停止)

3. 県外からの観光誘客及び「再発見！あなたのしまねキャンペーン」等の観光キャンペーンについては、新規予約の受付を、1月31日までの間、一時停止いたします。

(無料検査の対象拡大)

4. 県内においても感染が急速に拡大しております。新型コロナウイルス感染症への感染不安を感じる無症状の県民の方に対して、明日13日から県内19か所において、ワクチン接種の有無にかかわらず、検査を希望する無症状の方であれば、無料で検査を受けることができる体制を整えたところです。

感染への不安を感じる場合は、検査を受けて頂きますようお願いいたします。無料検査を受けられる場所などの詳細については、別途、県のホームページ等で公表してまいります。

(誹謗中傷や差別の防止)

5. 感染した方やその関係者などに対する、インターネットやSNS上などでの誹謗中傷、うわさ話などは、厳に慎んでください。

そして、県や市町村などの公的機関が発信している情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をとるようお願いいたします。

また、ワクチンを接種できない方を含め、ワクチンを接種していない方々に対して、誹謗中傷や不当な差別をしないよう、強くお願いいたします。

県としましては、引き続き、県民の皆様の命と生活、そして県内の事業者を守るため、国や他の都道府県、市町村、医療機関等と緊密に連携を取りながら、感染拡大防止、医療提供体制の確保、ワクチン接種の円滑な推進、地域経済の回復に向けて、全力で取り組んでいく考えであります。引き続き、県民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年1月12日

島根県知事 丸山達也